

電算要綱様式第106号
債権者登録申出書

(新規・変更・取消)

(変更・取消を行う債権者番号)

--	--	--	--	--	--	--	--

※変更・取消の場合は必ず記入してください。

※工事関係の場合…該当するものに○
(精算払用・前金払用・精算前金両用)

申 出 の 理 由	1 新規	①新規取引 ②法人化による新規 ③前金払用口座登録のための新規 ④その他 ()
	2 変更	①名称変更 (旧名称) ②住所変更 ③支払方法や金融機関情報の変更 ④その他 ()
	3 取消	①重複登録による取消 (重複している債権者登録番号) ②法人化による取消 ③債権者死亡による取消 ④その他 ()

福岡県 殿	年 月 日
住 所	
申 出 者 名	
下記のとおり申出します。	

(法人にあっては法人の名称と代表者肩書・氏名を必ず記入してください。)
※新規及び変更の場合は、1～5 すべての項目を記入してください。3の電子メールアドレスについては、お持ちの方は記入してください。
※取消の場合は、1～3までの項目を記入してください。

1	(フリガナ) 名 称			
名称……法人にあっては法人名のみを記入し、法人以外の団体・組合または屋号を有するものにあっては、その名称および代表するものの肩書きと氏名を記入してください。				
2	(フリガナ) 住 所	〒 都道府県 市 郡 区町村		
3	電話番号	— —	電子メールアドレス	@

4	支払方法	1. 口座振替…………… (口座に自動入金) 2. 隔地払 (送金払) …… (振替口座がない場合に選択)											
5	金融機関名	(銀 行) 店						金融機関コード		支店コード			
	預金種別	1. 普通 (総合) 預金 2. 当座預金 ※ (注) 貯蓄預金は不可						口 座 番 号					
	口座名義人 (カタカナで記入)												

*金融機関情報に記入誤りがないよう十分に確認してください。
誤りがあった場合は、再度申請書を提出していただくことになり、支払いが遅れる可能性があります。

※支払い先として指定できる金融機関について
〔口座振替の場合〕
振替先の指定は県内、県外を問わずできますが、外国銀行および漁業協同組合の一部はできません。

〔隔地払の場合〕…………金融機関名のみ記入
県外送金の換金場所…………福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・福岡中央銀行の本・支店および福岡県信用農業協同組合連合会・福岡県内各農業協同組合の本所・支店のみ (ただし出張所、代理店等はありません)
県外送金の換金場所…………口座振替に同じ (ただし、ゆうちょ銀行は直営店 (出張所を含む) のみ可能です。ゆうちょ銀行以外の金融機関の出張所・代理店等はありません。